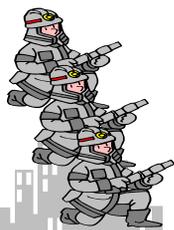


# 令和6年秋季全国火災予防運動実施中

実施期間 令和6(2024)年11月9日(土)~11月15日(金)



## 消防だより

# 纏



令和6(2024)年11月1日号

発行No.44(年2回発行)

編集・発行 小山市消防本部

TEL 0285(39)6653 FAX 0285(31)0182



# 新しい消防車

令和6(2024)年3月22日運用開始!  
が配備されました!

## New Machines Arrival !!

はしご全長約35m(11階相当)

はしごの先端が  
曲がります!!



New

はしご付消防自動車 消防署配備

全長11.43m 全幅2.49m  
全高3.6m 総重量20.35t

積載水量 5,000リットル  
フォームプロ(泡自動混合装置)積載

乗車定員21名  
油圧式リフター300kgまで可能



水槽付消防ポンプ自動車 問々田分署配備



支援車 消防署配備



これらの車両は、緊急消防援助隊として  
全国の被災地に出動します。

お問合せ 警防課 警防係 TEL:39-6661

# 小山消防自慢の 防災ドローン

## ズームドローン

ドローンの下部に**光学30倍ズームの高性能カメラ**が付いていて、遠くにいる要救助者を鮮明に映し出すことができる！！



光学30倍  
カメラ

## アナウンスードローン

ドローンの下部に**スピーカー**が付いていて、約150m先の人にも声を届けることができる！！



高性能  
スピーカー

## ハイスペックドローン

地上を連続で撮影し、つなぎ合わせることで、**詳細な航空写真**を作成することができる！！



お問合せ 消防署 指揮調査係 TEL:39-6659

## 「みんなで守ろう！わたしたちの街」

### 自主防災会



### 消防団



### 幼年消防クラブ



### E S消防クラブ



### 女性防火クラブ



### 中高生消防 サポーターズクラブ



### 「連携元年」

消防団を中核として各防火防災団体が連携し、地域防災力の向上を目指します！

お問合せ 地域消防課 地域係 TEL:39-6614  
地域消防課 消防団係 TEL:39-6655

# 鳴りますか？ご自宅の住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は、住宅火災において命を守る大切な機器です。

万が一の場合に備え、点検をしましょう！

また、設置から10年が過ぎていたり故障している住宅用火災警報器は交換しましょう！

## ●定期的に点検しましょう

本体のボタンを押すか、付属のひもを引くことで点検ができます。



「ボタンを押す」



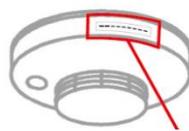
「ひもを引く」

- ・ 正常な場合(※メーカーによって音が異なります)  
「ピーピーピー」、「ピーピーピー火事です」
- ・ 電池切れの場合  
「ピッ…ピッ…」
- ・ 故障の場合  
「ピッピッピッ…ピッピッピッ…」

## ●10年たったら交換しましょう

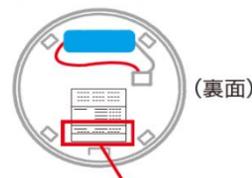
設置年月を確認し、10年が経過していたら交換しましょう。設置年月がわからない場合は製造年月を参考に交換しましょう。

設置年月記入場所



2014年以前に設置されたものは交換の対象となります

製造年月記載場所



(裏面)

製造年月も参考に！



お問合せ  
予防課 予防係  
TEL : 39-6657  
消防署 指導係  
TEL : 39-6665

## 生活の中にある身近な危険物

工場やガソリンスタンドなどで取り扱うもの以外にも、皆さんの周りには様々な危険物が生活の中で使用されています。



### 身近にある危険物

- ・ 自動車の燃料となる**ガソリン**・**軽油**
- ・ 暖房器具の燃料として使用される**灯油**
- ・ 消毒用の**アルコール**
- ・ **化粧品**・**制汗スプレー**・etc・・・



### 取扱には十分注意してください！

危険物は発火や引火しやすい等の性質をっており、火災危険の高い物質です！

また、危険物が関連する火災や事故は周囲に大きな被害を与える可能性が大きいいため、取扱いには注意が必要です。

### 安全に使用するポイント！！

1. 火気の近くで使用しない。
2. 直射日光が当たる場所等の高温になる場所で保管しない。
3. 詰替えをするときは風通しの良い場所で行い、可燃性蒸気を滞留させない。
4. 危険物は使い切る。
5. 正しい方法で廃棄する。



お問合せ  
予防課 保安係  
TEL : 39-6658

# 山岳救助だけではない 空の消火隊『おおるり』との合同訓練



お問合せ  
消防署 消防係  
TEL:39-6664

これから冬季に入ると河川敷などで枯草火災が増加していきます。一度燃え広がると広範囲に延焼拡大することから、消防車両からの消火活動と合わせて、防災ヘリコプターによる上空からの消火も有効であるため、毎年、小山市消防本部と栃木県消防防災航空隊（防災ヘリコプター「おおるり」）との連携訓練を実施しています。防災ヘリコプターへの給水は、河川から直接給水する方法と、写真のように消防車から給水する方法があります。

## 救急車の適正な利用にご協力ください！

令和5（2023）年1月1日～12月31日までの救急件数は 10,121件 前年と比べ 600件増加しています。

搬送された人数 8,981人のうち 49.2%が軽症（入院の必要がない方）となっています。

- 救急車は緊急の際に命を救う **市民のみなさんのための貴重な医療資源**です。
- 病人やけが人の様子や事故の状況から、緊急性があると判断したときには、迷わず119番通報をする必要があります。
- 緊急性がない場合は、**自家用車やタクシー等の交通機関の利用をお願いします。**
- 一刻も早い治療が必要な人のために、救急車の適正利用に、ご理解・ご協力をお願いします。

## 迷ったときはとちまる救急安心電話相談

#7119（概ね15歳以上）  
または028-623-3344

月～金 16:00～翌朝10:00  
土・日・祝 24時間

#8000（概ね15歳未満）  
または028-623-3511

月～金 16:00～翌朝10:00  
土・日・祝 24時間

急な病気やケガで心配な時や、救急医療を受診するか迷ったときに相談できる電話窓口です。経験豊富な看護師が、家庭での対処方法や救急医療受診の目安について、アドバイスします。

お問合せ 消防署 救急係 TEL:39-6666